

UR都市機構は、建設キャリアアップシステム（CCUS）普及・活用に向けた官民施策パッケージの取組みを踏まえ、令和3年度より以下のとおり試行いたします。

【対象工事】

- ・R3年4月1日以降に発注手続きを開始する原則全ての新規建設工事（全職種：建築・電気・機械・土木・造園）

【導入方式】

- ・CCUS活用推奨工事（受注者希望方式）

【費用負担】

- ・CCUS導入に掛かる費用は工事受注者が負担

【工事成績】

- ・目標の達成状況に応じて工事成績評定を加点（創意工夫項目において、最大2点加点）

指標	最低基準	目標基準
平均登録事業者率	50%	70%
平均登録技能者率	30%	50%
平均就業履歴蓄積率	20%	30%

<建設キャリアアップシステムの概要>

※システム運営主体
(一財) 建設業振興基金

技能者情報等の登録

【事業者情報】
 ・商号
 ・所在地
 ・建設業許可情報 等

【技能者情報】
 ・本人情報
 ・保有資格
 ・社会保険加入状況 等

【現場情報】
 ・現場名
 ・工事の内容
 ・施工体制 等

カードの交付・現場での読取

現場入場の際に読み取り

技能者にカードを交付

就業履歴を蓄積

技能の客観的なレベル分け

レベル1 初級技能者 (見習い)

レベル2 中堅技能者 (一人前)

レベル3 職長として現場に従事できる者

レベル4 高度なマネジメント能力を有する者 (登録基幹技能者等)

経験年数 ○年 経験年数 □年 経験年数 ★年

班長経験 □年 職長経験 ★年

〇〇技能講習 1級□〇技能士 登録基幹技能者

※専門工事業団体等が職種毎の能力評価基準を策定
出典：建設キャリアアップシステムの構築(国土交通省)